

水道料金の適正化について

- 1 佐川町水道事業経営計画の概要
- 2 水道料金の適正化について
- 3 今後のスケジュール

1. 水道事業経営計画の概要

整備計画の実績と今後の事業費の再試算

① 20年間の整備事業費（2016～2035年度）

2016（H28）年度試算	26億8,992万円
2020（R2）年度試算	26億9,011万円

② 2035（R17）年度までの主な計画事業

2017～2021	基幹管路更新（町内中心部）→中組取水施設・配水池廃止
2021～2022	〃（避難所：斗賀野小、文化センター、遊学館）
2022～2035	老朽管路更新（春日、上郷、蔵法院、東元町、紫円、加茂）
2025～2028	基幹管路更新（尾川水源廃止・上水道へ接続）
2028～2035	浄水施設整備（水質改善）
計画外工事	老朽管路更新（2019 兎田、2020 上郷）

財政シミュレーションについて

※ 2035（R17）年度までを再試算

・現行料金では…

◎料金回収率 = 供給単価 / 給水原価

- ① 2021（R3）年度に給水原価が供給単価を上回り、料金回収率が100%未満となる。
- ② 2023（R5）年度から純損失が発生し、2036（R18）年度に資金不足に陥り経営が破綻する。



今、なぜ、料金改定が必要なのか…改定しないと…

- ① **料金回収率が100%を割り込み、耐震化事業の国庫補助金を受けられなくなる。**
- ② **浄水施設整備事業（2028～2035年度）に向けての資金確保ができない。**



令和3年度に料金改定20%を行うと…

・収支のバランスが改善し…

- ① 2031（R13）年度まで、料金回収率100%以上を維持できる。
- ② 2031（R13）年度まで、黒字経営を維持できる。
- ③ 2031（R13）年度には、資金残高約4億1,200万円の資金を確保できる。

2. 水道料金の適正化について

水道料金計算（現行・1ヵ月）

水道使用料（税抜き）

用途	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8 m ³	7 1 4 円	8 8 円
営業用	8 m ³	7 1 4 円	1 1 0 円
団体用	8 m ³	7 1 4 円	1 0 5 円

メーター使用料（税抜き）

口径	使用料
1 3 ミリ	7 2 円
2 0 ミリ	1 4 3 円
2 5 ミリ	1 5 4 円
3 0 ミリ	2 4 2 円

水道料金早見表 家庭用 口径 1 3 ミリ

水道使用量	基本料金	メーター	超過料金	計	10%税込
8 m ³ まで	714	72		786	864
9	714	72	88	874	961
10	714	72	176	962	1,058
11	714	72	264	1,050	1,155
12	714	72	352	1,138	1,251
13	714	72	440	1,226	1,348
14	714	72	528	1,314	1,445
15	714	72	616	1,402	1,542
16	714	72	704	1,490	1,639
17	714	72	792	1,578	1,735
18	714	72	880	1,666	1,832
19	714	72	968	1,754	1,929
20	714	72	1,056	1,842	2,026
21	714	72	1,144	1,930	2,123
22	714	72	1,232	2,018	2,219
23	714	72	1,320	2,106	2,316
24	714	72	1,408	2,194	2,413
25	714	72	1,496	2,282	2,510
26	714	72	1,584	2,370	2,607

水道料金改定（20%案）

水道使用料（税抜き）

用途	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	8 m ³	8 5 7 円	1 0 6 円
営業用	8 m ³	8 5 7 円	1 3 2 円
団体用	8 m ³	8 5 7 円	1 2 6 円

メーター使用料（税抜き）

口径	使用料
1 3 ミリ	8 6 円
2 0 ミリ	1 7 2 円
2 5 ミリ	1 8 5 円
3 0 ミリ	2 9 0 円

水道料金早見表 家庭用 口径 1 3 ミリ

水道使用量	基本料金	メーター	超過料金	計	10%税込	増加額
8 m ³ まで	857	86		943	1,037	173
9	857	86	106	1,049	1,153	192
10	857	86	212	1,155	1,270	212
11	857	86	318	1,261	1,387	232
12	857	86	424	1,367	1,503	252
13	857	86	530	1,473	1,620	272
14	857	86	636	1,579	1,736	291
15	857	86	742	1,685	1,853	311
16	857	86	848	1,791	1,970	331
17	857	86	954	1,897	2,086	351
18	857	86	1,060	2,003	2,203	371
19	857	86	1,166	2,109	2,319	390
20	857	86	1,272	2,215	2,436	410
21	857	86	1,378	2,321	2,553	430
22	857	86	1,484	2,427	2,669	450
23	857	86	1,590	2,533	2,786	470
24	857	86	1,696	2,639	2,902	489
25	857	86	1,802	2,745	3,019	509
26	857	86	1,908	2,851	3,136	529

過去の料金改定について

水道料金の変遷

実施 年月日	基本料金（8 m ³ ）		メーター使用料		超過料金（1 m ³ につき）	
	金額 （円）	改定率 （％）	金額 （円）	改定率 （％）	金額 （円）	改定率 （％）
S50.4.1	5 0 0		5 0		6 0	
S57.4.1	6 5 0	30.0	6 5	30.0	8 0	33.3
H23.7.1	7 1 4	9.8	7 2	10.8	8 8	10.0

※ 家庭用・口径13ミリ（消費税抜額）

※ 消費税率改定に伴う料金改定については記載していない。

3. 今後の委員会開催スケジュール（予定）

	開催日	審議内容等
第1回	令和2年7月28日（火）	町長から委員会へ諮問 経営計画の概要説明 水道料金の適正化について 今後の開催スケジュールの確認
第2回	令和2年8月下旬	水道料金の適正化についての検討
第3回	令和2年9月下旬	水道料金の適正化についての検討
第4回	令和2年10月中旬	水道料金の適正化についての検討 答申（案）の検討
	令和2年11月上旬	委員長から町長へ答申

※ 開催回数については、審議の進捗状況等により変更になる可能性があります。